

豊かな大阪をつくる～「大阪市存続」の住民投票を踏まえて～
(第6回：大都市自治を問う)
2015年11月14日 於 大阪市立大学

2015年大阪W選挙の基本的争点 —首長選挙に問われるもの—

大阪市民：薬師院仁志

ルイ 11 世(在 1461-1483):分割して統治せよ (diviser pour régner)

松井一郎氏「水と油の自民と共産が組んで政策がまとまるはずがない。政策で選ぼうとする有権者をバカにしている」(毎日新聞 2015年11月06日地方版)

古代ローマ帝国以来、「分断統治(分割統治)」は支配者の常套手段
→被支配者の団結を阻止。

近代の例＝イギリスがインドでヒンズー教徒とイスラム教徒の対立を煽動
大阪の例＝住民投票で賛成派と反対で大阪市民を分断



維新の手口＝大阪府民、大阪市民の連帯を破壊すること！
自民党、共産党、公明党、民主党が同じ大阪市民、府民として連帯することを徹底的に妨害。

1. 民主主義は勝ち負けでも多数派支配でもない (前回の要約)

民主主義(民主政)＝君主制・貴族政との対比で定義

統治形態の古典的三分類：統治者の数を基準とする

1. monarchie…君主政(王政)＝一人による統治
2. aristocratie…貴族政＝一部の者による統治。
3. démocratie…民主政(民主主義)＝全員による統治

日本国憲法に「民主」という文字は無い→選挙と議会という形式手続だけ。



「仏作って魂入れず」という事態を生む危険性。
多数派を獲得し、形式手続さえ踏めば民主的決定にされてしまう。
その最たるものが、住民の直接選挙に基づく首長制度。
→「僕が直接選挙で選ばれているので最後は僕が民意だ」

J. S. ミル『代議制統治論』

: 数に比例した代表という民主政治の第一原理
: 少数諸派が適切に代表されるということは、民主主義の本質的な部分

H. ケルゼン『デモクラシーの本質と価値』

: 少数保護は議会主義デモクラシーのあらゆる近代憲法において保障せられて
いるいわゆる基本権、自由権、または人権、公民権の本質的な機能である



たった一人を選ぶ選挙／住民（国民）投票＝勝ち負けにしかならない。
数に比例した代表という原理と正反対（多数派の勝ち、少数派の負け）。

H. ケルゼン……アメリカの大統領制を批判

幾百万の選挙民に対するただ一人の被選挙者というのでは、国民代表の観念もその正当性の最後の外見さえ失ってしまう。多数の人間から構成され、あらゆる党派を網羅した議会なら、これらすべての勢力の共働によって何とか国民意志とよびうるようなものが成立することはありえよう。しかし直接国民投票で選ばれ、議会から全く独立した大統領、行動能力のない莫大な人数の全国民がコントロールするすべもないこの大統領によって国民意志を形成するなどということは、世襲の君主にそれが不可能なのと同様に不可能である。『デモクラシー論』

モンテスキュー以来、権力分立の教義とともにのべられた政治的意図もまた、デモクラシーのために途を準備するものでは決してなく、むしろ反対に、民主主義運動によって立法からほとんど追出された君主に対して、執行の領域においてなお権力伸張の可能性を与えるためのものであった。……合衆国の大統領の地位は、意識的に英国国王の地位を模倣している。『デモクラシーの本質と価値』

2. 首長制の民主的運用

首長は全住民の代表（薬師院仁志）

国政で対立している政党同士が首長選挙で協力するのは、何ら問題ではなく、逆に好ましい場合もあります。各党を代表する議員とは違い、首長は一人で全住民を代表する立場にあるからです。政党の代表でもなければ、自分の支持者だけの代表でもありません。首長は対立候補に投票した者も含め、全住民の意見を考慮しなければならないのです。

逆に、一党だけの支持を受けた首長が、その党だけの意見を全住民に押し付けることこそ大問題です。有権者の側も、そのことを理解しなければなりません。自分たちだけの意見を聞く首長を求めてはならないのです。大阪には、自民党の支持者もいれば共産党の支持者もいます。公明党や民主党や社民党や維新の支持者もいます。そうした中、首長の座をつかんだ一党が、自党だけの意見を押し通すのでは独裁でしかありません。首長選挙では、各政党も有権者も、互いに尊重し合い、開かれた議論を実現するための選択をしなければならないのです。

『大阪民主新報』2015年10月25日



選挙は選択の機会だと言われるが、首長選挙の選択基準は議員選挙とは別（本来からして一人を選ぶ選挙は数に比例した代表ではなく非民主的）

- ・ どの候補者が自分の意見に近いかということ以上に、どの候補者が全住民の代表に相応しいのかを考えて投票することが必要
- ・ 全員の利益——全体の利益ではない——こそ、全員の一員である自分の利益
- ・ 同じ住民どうしが首長選挙の度に勝ち負けを争うのは自滅的

3. 維新政治の根本的問題点

直轄事業負担金制度の廃止など地方分権を進めてくれると確約した政党を選挙で応援すると表明しようと、多くの首長に声をかけましたが皆に断られました。特定の政党は応援できないと。理由は、私は県民党、市民党だからというのが一番多かったですね。笑っちゃいます。（橋下徹・堺屋太一『体制維新一大阪都』文春新書）

民主主義は、市場競争原理を政治に応用しています。たとえば、選挙や多数決はマーケットシェアをたくさんとった人が勝つ。市場競争原理そのものです（上山信一『大阪維新』角川書店）。



- ・ 首長が「県民党」や「市民党」を自覚し、無所属として振る舞うのは当然
- ・ 「僕が直接選挙で選ばれているので最後は僕が民意だ」＝独断専横
首長の権限は公共のもの（publique＝みんなの物）

J-J. ルソー『社会契約論』

統治者の力は、統治者に集中された公共の力にすぎない。政府がみずから、何らかの専制的な、勝手な行為をしようとするやいなや、全体の結合がゆるみはじめる。ついに、統治者が主権者の意志よりも、もっと積極的な個別意志をもち、そしてこの個別意志に服従させるために、その手中にある公共の力を使用し、その結果、いわば法律上と、事実上の二つの主権者があることになれば、直ちに社会結合は消滅し、政治体は解体するだろう。



- ・ 統治者自らの意志で政策を進めてはならない
「決められる政治」は「勝手に決める政治」と紙一重
例）大阪市の廃止分割＝市民の側からの要望ではない
- ・ 独断専横とリーダーシップは別
リーダーシップはメンバーをまとめる手腕
橋下政治＝賛否が分かれることを勝手に決めて住民を分断し
自分たちの側が多数派を取ろうとする
（全市民の市長という自覚が皆無）

4. 大阪W選挙の基本的争点

首長の本質的な意味と役割が問われている

- ① みんなの首長 VS 維新だけの首長
- ② 住民をまとめるリーダー VS 住民対立を煽る首長
- ③ 政治家 VS 詐欺師（「ラスト」は「最後の」か「唯一の」か？